

さいたま市長定例記者会見

令和5年6月1日（木曜日）

午後2時00分開会

○ 進 行 定刻になりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社のNHKさん、進行よろしく願いいたします。

○ NHK 6月の幹事社を務めますNHKと申します。よろしく申し上げます。  
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。  
全国の自治体で、コンビニ交付サービスにより、誤った証明書が交付されるという事案が相次ぎました。本市においても、過去にお二人に対して消除した印鑑登録証明書を誤って交付していたことが5月14日に判明しましたが、速やかにデータやプログラムの修正をするなど、対応を終えたことは、既に皆様に発表させていただいたところでございます。

しかしながら、その後も全国の自治体でコンビニ交付サービスに関するトラブルが続いていたことから、本市としても万全を期すために、5月16日にシステムの総点検を事業者に指示をいたしました。この総点検により、5月25日から本日早朝までサービスを停止させていただくことになりましたが、この間、市民の皆様には、御不便と御迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。

さて、この総点検の結果でございますが、コンビニ交付サービスに関するシステムには問題がないことを確認いたしましたので、本日からサービスを再開いたしました。

なお、総点検の作業の中で旧姓が表示されない住民票の写しを令和3年9月に1件交付していたことが判明いたしましたが、これはシステムの問題ではなく、データの誤りが原因であったことから、速やかにデータの修正をいたしました。

繰り返しになりますが、コンビニ交付サービスに関するシステムには問題がないことを確認いたしましたので、市民の皆様には、安心して御利

用いたきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議題に入らせていただきます。

## 市長発表：議題1「さいたま市議会6月定例会提出議案について」

それでは、議題1「令和5年さいたま市議会6月定例会提出議案について」説明します。

令和5年さいたま市議会6月定例会を6月7日に開会します。議案数は33件です。内訳は、予算議案が4件、条例議案が10件、一般議案が12件、道路議案が2件、人事議案が5件です。

主な条例議案について説明します。さいたま市老人福祉センター条例及びさいたま市健康福祉センター西楽園条例の一部を改正する条例を制定します。

改正内容の1点目は、さいたま市老人福祉センター東楽園の移転再整備に伴い、同園を廃止し、新たにさいたま市健康福祉センター東楽園を見沼区大字膝子984番地に設置するものです。

改正内容の2点目は、さいたま市健康福祉センター東楽園の利用料金を定めるとともに、その他規定の整備を行うものです。令和7年4月1日に開館となる予定です。

サーマルエネルギーセンターの余熱を有効活用した施設として、新たにプールの設置や浴室の拡充、そのほか屋内運動場等を設置することで、市民の健康寿命の延伸、生きがいつくりや教養の向上を支援するとともに、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

次に、補正予算議案を説明します。補正予算につきましては、まず一般会計が14億8,860万5,000円、特別会計では30万円、そして企業会計では8,467万円、合わせて15億7,357万5,000円です。

続いて、補正予算の特徴について説明します。まず1つ目は、「ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化」についてです。地球温暖化対策事業として予算額1億3,352万9,000円を計上しています。本市は、令和4年4月に環境省より脱炭素先行地域に選出され、公民学によるグリーン共創モデルをコンセプトに2030年度までに先行地域内の電

力消費に伴う二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、取組を進めています。今回、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、重点対策加速化事業に採択いただいたことから、PPAモデルをはじめとした太陽光発電設備等の設置促進を進め、脱炭素を加速させていくものです。

次に、2つ目です。「マイナンバーカード普及促進及び交付窓口の強化」についてです。情報システム最適化事業として予算額1億2,520万6,000円を計上しています。国において、マイナポイント申込期限が令和5年9月末まで延長されました。令和4年度に引き続き、10区役所に特設窓口、また電話相談窓口を設置して、マイナポイントの申請手続きをお手伝いさせていただくこととしています。

次に、3つ目です。「市と県の連携による子育て世帯への支援の充実」についてです。こちらは新規の事業です。子育て世帯への特別給付金給付事業として、予算額1億269万3,000円を計上しています。市の独自の事業として、令和5年4月1日以降に生まれた新生児を養育する方を対象に「のびのび赤ちゃん応援金」と称しまして、新生児1人当たり1万円を支給するものです。埼玉県の子育てファミリー応援事業と連携して、子育て世帯への支援を充実させてまいります。

次に、4つ目です。「エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対策」の子育て支援事業について、2つの新規事業を説明します。

まず、1つ目です。子育て支援事業で予算額590万円です。経済的に困難を抱える家庭の負担軽減を図り、子どもたちが孤独・孤立に陥ることがないように市内で多世代交流会食や地域で活動する子ども食堂、子育て世帯に対して、食品配布等の事業を実施している団体等に対して、運営費等を補助するものです。

2つ目は、ひとり親家庭等福祉事業として、予算額3,200万1,000円を計上しています。小中高等学校の就学支度に影響を受けている低所得のひとり親家庭等を支援するために小学校、中学校、高等学校に入学した子ども1人につき3万円を支給するものです。

続いて、「エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対策」の事業者支援事業について説明します。

まず、新規の事業ですが、農業環境整備事業として、予算額1,235万

5,000円を計上しています。これは、農業水利施設の維持管理に関する負担を軽減するために、水利組合に対して電気料金の高騰分を補助するものです。

次に、中小企業支援事業として、予算額3億470万7,000円を計上しています。電気、ガス等のエネルギーコストの削減に取り組む中小企業等を支援するために、省エネルギー設備への更新費用の一部を補助するものです。

次に、水道事業会計として、給水収益の減、1億4,168万3,000円を計上しています。市内の入所系社会福祉施設を対象とした水道料金の減額を8か月延長して、通年実施するものです。減額措置により、水道事業会計の給水収益が減少することから、一般会計から減収分を補填するものです。物価高騰への対策として、令和5年5月補正に引き続き、切れ目なく対応していきます。

次に、5つ目です。「インフレスライド条項適用等に伴う措置」についてです。一般廃棄物処理施設整備事業として、予算額3億896万9,000円を計上しています。サーマルエネルギーセンター建設工事において、工期内の急激な賃金及び資材の高騰などにより、受注者からインフレスライドによる請負金額変更の請求等があったため、契約変更へ対応するものです。

次に、道路新設改良事業として予算額3億2,000万円を計上しています。先ほどのサーマルエネルギーセンター建設工事と同様に、一般国道122号蓮田岩槻バイパス整備事業の工事において、受注者からインフレスライドによる請負金額変更の請求等があったため、契約変更へ対応するものです。インフレスライド条項適用等に基づいた、これら2つの工事に適切に対応してまいります。

**市長発表：議題2「新庁舎整備について考えるシンポジウム「まちづくりから見る市庁舎と広場～新庁舎がもたらすさいたま新都心の未来像～」を開催します」**

続いて、議題2「新庁舎整備について考えるシンポジウム まちづくりから見る市庁舎と広場 新庁舎がもたらすさいたま新都心の未来像」につ

いて説明します。

まず、シンポジウムの概要についてお知らせします。新庁舎については、令和4年市議会4月臨時会において位置条例の改正議案が可決され、さいたま新都心への移転整備を予定しています。現在は、令和5年度中の新庁舎整備等基本計画の策定に向け、検討を進めているところです。このたび市民の皆様に対し、計画の検討状況について報告する場として、シンポジウムを開催することとしました。

新庁舎には、新たな憩いの場となる市民広場の設置を想定しており、広場のつくり方、また庁舎と周囲の公園などとの関係性が非常に重要になると考えることから、「まちづくりから見る市庁舎と広場」をテーマに実施します。

日程は、令和5年7月1日土曜日、14時からです。

会場は、さいたまスーパーアリーナ4階のTOIROで実施します。

次に、プログラムについて説明します。

まず、第1部では、私から、現在検討中の「新庁舎整備等基本計画」と「さいたま新都心将来ビジョン」の検討状況について報告します。

続いて、第2部の基調講演では、東京藝術大学名誉教授である野口昌夫様をお招きし、イタリアのシエナにあるカンポ広場とシエナ市庁舎を事例として講演いただく予定です。

今御覧いただいているのがカンポ広場です。奥に見える塔のある建物がシエナの市庁舎です。世界で最も美しいとされるこの広場の成り立ちなどについてお話いただきます。

最後に、第3部のパネルディスカッションでは、こちらの建築やまちづくりの専門家の方々に新庁舎がもたらすさいたま新都心の未来像をテーマに、市民に愛される市庁舎と広場とはどのようなものか議論いただく予定です。

シンポジウムの参加申し込みについてお知らせします。

シンポジウムの定員は200名で、事前申込み制です。

市ホームページ内の応募フォームから申込みをお願いします。申込みは、6月3日土曜日から開始します。

大変貴重な機会なので、多くの皆様に御参加いただきたいと思います。

最後に、今後の予定についてお知らせします。

本庁舎の移転につきましては、多くの市民の皆様から御意見を伺いながら進めることが重要と考えており、このシンポジウムをキックオフとして、スライドのとおり市内の公共施設6か所で中間報告会を行います。

中間報告会では、新庁舎整備等基本計画の検討状況について、シンポジウムの第1部と同じ内容を説明します。

今後も、市内のイベントなどの機会を通じ、可能な限り意見聴取を行いながら基本計画の検討を進め、令和6年3月の計画策定を目指してまいります。

本庁舎の移転や市民広場は、まちづくりにも大きな影響を与えるものなので、今後のさいたま新都心と新庁舎両方の持続的な発展・成長を市民の皆様とともに考えていく、またとない機会であると考えていますので、ぜひ一人でも多くの方に御参加いただければと思います。

私からは以上です。

## 議題に関する質問

- NHK                    今の市長からの説明について、マイクを使用して質問をお願いします。
- 埼玉新聞              埼玉新聞です。  
マイナンバーカードいろいろトラブル出ていますけれども、保険証との結びつきとかですね、様々指摘が出ている中、法案も成立して、窓口となる自治体としての考え方というか、国が急ぎ過ぎているんじゃないかという指摘もありますけど、その辺の見解をお願いいたします。
- 市 長                    今回の事案については、マイナンバーカードそのもののセキュリティの問題ではないと考えています。それに付随するシステムと、あと人為的なミスなどがあったものと、これはさいたま市だけではなく、ほかの事例などを見てもそのように考えています。  
いずれにしても、マイナンバーカードのセキュリティについて、市民の皆様十分に理解していただいて、そして取り組んでいくことが必要だと考えています。  
既にさいたま市でも7割の市民の皆様が（マイナンバーカードを）所有していますので、それを前提とした行政サービスをこれからさらに行い、市民の利便性の向上、また行政の効率化を図っていきたいと考えています。

引き続き、市民の皆様安心して使っていただけるように、十分に関係省庁と連携しながらセキュリティ対策も含めて取り組んでいきたいと考えています。

○ 埼玉新聞 保険証が廃止になるということなんですけれども、その辺の問題も医療機関からも指摘が出ていますけれども、その辺はどういうふうに対応されますか。

○ 市長 保険証についても、これも人為的なミスが原因で起こっていると伺っています。

いずれにしても、早急に対応をしっかりと取っていただくとともに、市民の皆さんに安心して保険証を活用していただけるように、私たちとしてはしっかり取り組んでいきたいと考えています。

○ 埼玉新聞 コンビニ交付の関係で、私も問合せしようと思ったら様々な部署に連絡してくださいと言われたものですから、市民の方からするとたらい回しに見えるところもあるので、そういったトラブルに対しての窓口の一本化というのは考えていらっしゃいますか。

○ 市長 基本はデジタル改革推進部ですか。  
それは、担当からお答えします。

○ 事務局 マイナンバーカードのコンビニ交付でのトラブル等であれば、区政推進部でお伺いできればと思いますので、よろしくお願いします。

○ 埼玉新聞 様々なトラブルがあったときに、区政推進部とかデジタルとか、いろんなところに取材をしないではいけなかった実態があったので、全体のことを窓口にすることはないのかなというところ。

○ 市長 いずれにしても、市民の皆さんからの問合せの窓口と、そういった取材も含めて対応できる窓口については、今後一本化できるように検討していきたいと考えています。

マイナンバーについては、(関連する)分野が多岐にわたっていますので、今のところ、一つの部署で全部答えることは難しい状況なので。ただ、今回コンビニ(交付)ということでは、区政推進部が窓口になります。

○ 埼玉新聞 私どもは別にあれなんですけれども、一般市民の方が多分途中で諦めちゃうと思うんです。だから、その辺の一本化はされないのかなと。

○ 事務局 市民の皆様から(直接、市役所へ)のお問合せであれば、例えばコール

センターになりますが、市民の皆様からお問合せいただいた場合には、先ほどお答えした区政推進部でお答えさせていただくように一本化していますので、引き続きそのような対応を続けていきたいと考えています。

- 埼玉新聞      では、新たな窓口は設置しないということによろしいですかね。
- 市 長      いずれにしても（関連する）分野が多岐にわたりますので、しっかり連携しながら進めてまいりたいと考えています。

**幹事社質問：6月の定例会で物価高対策を行っているが、今後も物価高が続いた場合、市として追加の対策を行う予定はあるか。また、現在検討しているか。**

- NHK      それでは、幹事社として代表質問させていただきます。  
6月の定例会で物価高対策を行っていますが、今後も物価高が続いた場合、市として追加の対策を行う予定はありますでしょうか。  
また、現在検討しているものはありますでしょうか。
- 市 長      それでは、幹事社の質問にお答えしたいと思います。  
現在、市民や事業者の方々が直面している物価高騰については、市民生活に広く影響を及ぼしているものと認識しています。  
本市では、令和5年当初予算においても、引き続き学校や保育所等に対し、食材等が高騰する中でも子どもたちに質や量をしっかりと保った給食を提供できるように、食材の物価高騰分の支援を行っています。  
また、高齢者施設や障害者施設、保育所、幼稚園等に対しては、事業継続のための支援金を給付しているところです。  
さらに、令和5年5月補正予算におきましても、住民税非課税世帯等に対し、電気・ガス・食料費等価格高騰重点支援給付金として1世帯当たり3万円を支給したところです。  
市内事業者に対しては、企業が適正な価格転嫁や生産性向上により収益を向上させ、賃金の引上げにつながることで家計の可処分所得を増やしていく、成長と分配の好循環が重要という考えの下に、これまで資金繰りや生産性向上支援、またさいたま商工会議所との連携によるパートナーシップ構築宣言推進活動等に取り組むことで企業体質の強化を図ってまいりました。  
加えて、昨年度実施した市内事業者へのエネルギーコスト節減に資する



設備更新に係る補助について、将来にわたって継続的なコスト削減につながる効果の高い事業であると認識していることから、今6月定例会においても予算計上を行ったところです。

今後の物価高騰対策につきましては、引き続き日々変化する物価や経済の状況を注視しながら、市民の暮らしを守るためにさらなる対策の実施も含め、必要な対策を迅速かつ的確に講じてまいりたいと考えています。

また、市内経済団体等からの御意見なども踏まえ、必要に応じてきめ細やかな企業支援も併せて検討していきたいと考えています。

以上です。

- NHK ありがとうございます。

### 幹事社質問に関する質問

今の代表質問の説明に対して質問がある方は質問してください。

- 読売新聞 読売新聞です。

今回の6月定例会の補正予算案でも、今回多世代交流会食とであるとか子ども食堂、今回新たに加わったと聞いていますけど、子ども食堂や食品配布事業を実施している団体を支援するという内容が盛り込まれていると思います。こちらへの市長の受け止めを改めてお伺いします。

- 市長 特にこういった物価高の影響というのは、もちろん国民全体に及ぼしているものですが、特に子育て世代やひとり親家庭に大変大きな影響を及ぼしていると考えています。

先般も多世代食堂をしている方々、あるいはフードパントリーをしている方から御要望をいただきました。私たちとしては、きめ細やかに困窮されている皆さんにしっかりとサポートがいくようにという思いから、今回予算を計上させていただいて、しっかりと支援していこうということです。

### 議題1 関連：教育長人事

- NHK それでは、そのほかに質問がある方は質問してください。

- 埼玉新聞 先ほどの議案の関係ですけれども、教育長が、人事案が出ていますけれども、教育長の交代の理由と、新しい教育長の方を採用した理由、起用した理由を教えてください。

- 市長 任期満了による退任です。一般的には、これまで1期4年でしたが、制度が変わりました。1期が3年という形に変わりましたので、かつコロナ

禍などがあったこともあり、2期6年務めていただいたところです。

本市の教育行政の発展に多大な貢献をしていただいたわけですが、任期満了に伴い、生涯を通して子どもから全ての市民が学びを深め、日本一の教育都市を目指す本市の教育の責任者としてふさわしい人材であると考え、竹居秀子先生を教育長として提案させていただいたところです。

○ 埼玉新聞　　これまで2期6年務めてこられて、英語が4年連続1位ですか、その辺の実績もあった中で、3期目ということは考えられなかったということですか。

○ 市　　長　　これまでも基本的には1期4年という形で進めてまいりましたが、今回は制度が変わったこともありまして、新型コロナなどの関係もあって、引き続き2期やっていただくということをお願いしました。

細田教育長については、今お話のあったとおり英語力であるとか、あるいはグローバル・スタディをしっかりと浸透させて、大変大きな成果を上げてきていただいたと思っていますし、またアクティブラーニング、GIGAスクールなどについても積極的に取り組んでいただいたということで、大変感謝もしているところですが、2期6年というのが1つの任期の中で、新たな教育長を提案させていただいたということです。

○ 埼玉新聞　　先日武蔵浦和学園の説明会にも行ったんですけども、反対の方が多かったのかもしれないですけど、反対の意見が多々、多かったものですから、その辺教育長が変更、交代されても進めるということではよろしいんでしょうか。

○ 市　　長　　基本的には細田教育長を中心にこれまで、これは教育委員会として、教育についての方針であるとか計画、総合教育会議も含めて定めてきているところです。それらをしっかり前に進めていくということであり、これは教育長が替わっても替わらなくても進めていくということです。

○ 埼玉新聞　　市庁舎のときもそうだったんですけど、どうしてもやっぱり市民への説明が足りないという声が多々ありまして、もっと説明しろと、ちょっと怒号でもないですけど、そういうところもあったものですから、今まで聞いていた話とは全く違っていたので、賛成している人も多いんですという説明だったんで、その辺ちょっと違うんじゃないかなという印象を持ったものですから、その辺はいかがですか。

- 市長 まだ、私自身はそのときの状況について報告を受けておりませんので、そのことについて、コメントすることはできませんけれども、いずれにしても市民の皆様には丁寧にしっかりと説明しながら進めていくことが重要だと思っていますので、引き続きしっかりと説明していただくように、教育委員会、それから教育委員会だけではなくて、プールの問題もありますので、そちらについては市長部局も併せてしっかりと説明していきたいと、考えています。

### その他：田島ヶ原のサクラソウの100選選出

- 埼玉新聞 先ほどありましたけれども、田島ヶ原のサクラソウが100選に選ばれたということで、市長の受け止めをお願いします。
- 市長 すみません、後ほど。
- 埼玉新聞 後でいただけますか。
- 事務局 後ほどコメントで御用意させていただければと思います。

### その他：令和5年度のランニングイベント開催の意義

- 朝日新聞 朝日新聞です。
- ちょっと今別の記者が関わっているところもあるんですけど、さいたまマラソンですね。これで復活されるということなんですが、かなりな額をかけて復活されるということで、このタイミングでやる、公費投入してやるという改めの意義、市長としてどう考えているかというあたりをお聞かせいただきたいと。
- 市長 ちょうど2週間前の記者発表でお話しさせていただきましたが、一つはさいたま市自体がスポーツでまちづくりを進めていると。スポーツが持っているいろいろな力を、さいたま市がこれから抱えていく人口減少、超高齢化社会に対して、スポーツを活用してまちづくりをしていこうと。それはどういうことかという、まずは健康の維持増進であったり、あるいは地域経済の活性化であったり、あるいは地域コミュニティの再生といえますか、再構築を目標にしてやっています。政令指定都市になってちょうど20年を迎えるわけですが、政令指定都市になった平成15年、週1回以上スポーツする人の割合が28.5%でしたが、それが今おかげさまで令和3年では70.6%、令和4年では69.9%と、スポーツをする方々の割合が増えてきました。

これを分析すると、(週1回以上スポーツをする人の割合を)押し上げてきた(スポーツ)が3つあります。1つはウォーキング、2番目はサイクリング、そして3番目がランニングです。今言った3つのスポーツというのは、継続してやる上においても比較的成本がかからずに、気軽にできる、一人でもできるスポーツなので、私たちとしてはそういったスポーツを推進することによって、1つは健康寿命を延伸すること、それから地域経済の活性化、それからスポーツを通じたコミュニティづくりなどの再構築につなげていきたいという思いでやらせていただいています。

- 朝日新聞      そういったところで投入効果が見込めるということで、最終的に判断されたということですね。
  - 市 長      そうですね。これまでのマラソン大会よりも金額としては少ない形で取り組ませていただくめどが立ったので、そういった形にさせていただいたということです。
  - NHK      ほかに質問ありますでしょうか。  
                 どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。
  - 進 行      それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。  
  
                 なお、この後3時30分から若田宇宙飛行士が市長表敬訪問にいらっしゃいますので、記者クラブの皆様、ぜひ取材をよろしくお願ひしたいと思います。
- それでは、本日はどうもありがとうございました。

午後 2時34分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については( )とし、下線を付しています。